

まちなか再生総合プロジェクト（CAP）プログラムパート3 素案について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 平成29年1月13日 ～ 平成29年2月13日（32日間）

意見提出人数 1人

提出意見件数（項目） 3件 （3項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(原文・整理要約 有・無) 「まちなか居住推進」について。 えがお跡に、10 階建ての商業ビル兼分譲マンションを建てる。 6～10 階はマンション。域外移住者を想定したもの。道内・道外。市内居住者も可。王子製紙が見える眺望の悪い所は事業者用賃貸。 （基本、人口増を狙う。域内移動だと人口が増えない）フェイスブック、苫小牧東京事務所での情報発信、東京で行われている地方移住セミナーに積極参加・PR する。（厚真町は積極的に実施している）出来れば、市が市内の主要企業に雇用枠を要請、雇用セットで移住見込み者に提案する。	旧サンプラザビル（エガオ）につきましては、(株)サンプラザの破産手続を進める中で、裁判所が当該法人が所有する権利の市への寄附を許可したため、他の権利者の寄附分と合わせ、本市は、現在、同ビルと敷地の大部分を所有するに至りましたが、そもそも市が所有することが目的ではございません。 本市としては、一旦、同ビルに関するすべての権利を集約し白紙に戻した上で、同ビルの解体を条件に、適切な土地利用計画を示した公募選定者に土地建物を無償譲渡することで、元々民間のものを民間に返還するかたちでの更地化を実現し、その後の跡地利用に道筋を付けようと考えております。 従いまして、現在のところ、本市が自ら具体的な土地利用計画を策定する考えはありませんが、まずは、引き続き、権利の完全集約に努めた上で、その後、譲渡先の選定にあたり、中心市街地の活性化に資する土地利用であるか否かという観点から適切に判断した	C

		1～5 階は商業・公共施設。東胆振マルシェ常設市場、ふらっと市場の魚介類も品揃え。地元名産品コーナー。デパート、テナントも。対象は、観光客、市民。市民が使える小ホール・会議室。学生・一般が楽器の練習をできる防音室。 情報発信基地として、常設ラジオ局。図書館。	いと考えておりますので、御理解をお願いいたします。	
2	2	〔原文・整理要約 有・無〕 「にぎわい創出」 ・イベントではなく、常設化（常設マルシェ等）する。いつ行ってもある。 ・路上フリーマーケット、路上ミュージシャンを公認する。札幌や東京などでは、禁止の方向だが、積極的に認めにぎわいを創出する。 ・まちなかに地元スーパーを呼び込む。現状、買回り品の店ばかりで、街ゼミやって個店アピールしても、最寄品を売る店もなければ、まちなかに住む気にはならないし、来街客も不便で来たいと思わない。 ・街ゼミなどで、個性的店主や店員アピールするには、現状の紙媒体では弱く、地元ラジオ局を設置し、常に市内の情報、特に、まちなか情報を発信させる。 ・駅から 36 号線にかけて、ふらっと入れる施設（店舗）がない。小樽のガラス館のような。今、女性の間でハンドメイド小物を作成&販売が地元でもブームになっている。これらの人たちのスポット街を形成してはどうか。若い顧客中心に集客が可能ではないか。 ・市民の健康診断を駅前通りで行う。駅から 36 号線まで何	この度、御意見をいただいた「にぎわいの創出」に係る事業については、路上フリーマーケット等、現状では実施が認められていないもの、スーパーの誘致やラジオ局の設置の様に行政だけでは実現が困難なもの、大きな支出を伴うもの、ニーズや費用対効果の面で課題があり、様々な検討を要するもの等がございました。一方で、既存の施策や制度において考え方等を参考にできるものもございました。 本計画期間は平成 31 年度までとしており、今回から事業内容を毎年見直すこととしております。この度、いただいた御意見をもとに費用対効果等も含め、総合的に勘案し、次年度以降の事業策定の際に参考とさせていただきたいと思います。	C

		分で歩いたら 健康度なになにみたいな指標を作ってとにかく中心街で話題作りする。		
3	1	〔原文・整理要約 有・無〕 「公共交通の利便性」 ・郊外からまちなかに向かうバスを無料にする。ただし、運行時間のスクラップ&ビルドを含めて。安直に自家用車を使う人もバスにシフト。 ・まちなかの飲食店対策で、JR やバスの最終便を夜 12 時台にする。 ・市内にあるコミュニティセンターに小型バスを置き、付近住民を無料で乗せる。(大型バスの便数を減らす代替に) ・公共交通ではないが、市が市内の事業者に向けて、従業員の相乗りを提唱する。(渋滞削減、省エネ) 出来れば、帰宅時も一緒にそのまままちなかの飲食店に行ってもらいたい。 ・苫小牧は東西に長いので、まちなかの飲食店にタクシー使ったり来たり帰ったりしない。高い。沼ノ端 3000 円、錦岡 2000 円。友人同士まちなかに来させるために酒を飲まない運転手役の友人に対して飲食店が、クーポン券を提供する。その資金援助を一部、市が行う。にぎわい創出にもなる。	バスや JR 等の公共交通の利用を促進するとの考え方につきましては、市としてのその必要性を認識しており、駅やバスの車内等における公共交通の利用を呼びかける掲示物の設置、バスの日イベント等における PR の支援等を行っております。 一部路線バスの無料化につきましては、バス以外の交通事業者への影響、費用対効果等を考慮すると、実施は難しいものと考えますが、熟年定期券、通学フリー定期券、小中学生ワンコインバス、高齢者優待乗車証、高齢者フリーパス等により、子ども、学生、高齢者が利用しやすい環境を整備し、バスの利用促進に取り組んでおります。 その他の御意見につきましては、今後の CAP プログラムパート 3 の展開の中で、施策検討の参考にさせていただきたいと考えております。	C
		《以下、略》		

反映区分	提出された意見の反映状況
------	--------------

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。